

❖地域生活支援拠点検討会

1. 令和5年度の活動報告

今年度は九州ろうきん NPO 助成金を活用し【障害がある方と共に暮らすひとつの方法】というテーマで地域研修を開催しました。障害があっても安心して暮らしていける地域について各々深く考えることができた研修となりました。今回、障害者差別解消支援地域協議会と協働し、この地域研修を開催するにあたり、実行委員会を立ちあげ内容の検討を行ってきました。地域からの参加者も多く、また多職種の参加もあり約 200 名の方が研修会に参加いただきました。地域生活支援拠点検討会として、地域づくりの新たな視点を伝えることができたのではないかと考えます。

あわせて、平成 30 年 4 月より、地域生活支援拠点を当圏域にも面的整備にて設置し、体制整備についての検討を重ねております。令和 5 年度の緊急支援対応は現在まで 1 件です。緊急支援にまでは挙がりませんでした。関係者及び福祉サービス等の努力が実を結び、医療や地域との連携支援の中で、対象者が落ち着いた生活に戻れるようなケースも出てきています。ただ、現在挙がってきているケースもあくまで表面に出てきた一部であると考えられます。対象者の状況も複雑になっており、他機関ともつながりを作る必要があるケースもでてきております。福祉だけで対応できないこともあるため、相談体制を広げながら、利用者が安心して暮らすことができる機能について検討を続けていきます。

地域生活支援拠点検討会は、引き続き障害があっても安心して暮らしていける地域、街づくりを目指すための基盤づくりについて、今後必要な資源や課題について検討を行います。

2. 令和6年度の活動目標

地域生活支援拠点とは、「障害者の重度化、高齢化や『親なき後』に備えるとともに地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ものです。

令和 6 年度の地域生活支援拠点検討会は、この地域におけるニーズや課題の整理を行います。何がこの地域に必要な当事者の声に耳を傾け、本人の意思決定を尊重し、検討を重ね地域の体制を強化していけるよう働きかけを行っていきます。

地域生活支援拠点等の整備にあたって必要な 5 つの機能【①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり】を他部会と連動しながら拠点機能づくりに今後も取り組みたいと思います。

課題整理から地域の資源づくりについて他部会や連携機関にも発信し、地域での取り組みについて実現化できるよう検討を重ねていきます。障害がある方が地域で安心して生活できる街づくりが身近になる一歩を目指します。

3. 構成メンバー

○部会長 上峰町健康福祉課

下記に示す 30 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度、部会長と検討協議を行ないます。議案内容によって、他機関の参加も検討していきます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	若木園
社会福祉法人かだん	アライブたしろの大地	グリーンファーム山浦
マリーズハウス	寿楽園	若楠療育園
クレア	光風会病院	earth color
青葉園	てらすやぶ	らいふステージ
希望の家	東佐賀病院	ぱれっと
モチノキ	びすけっと鳥栖	太陽の郷
大船宿舎		
しょうがい生活支援の会すみか		
発達障害者支援センター結		
訪問看護ステーション ひかりあ		
相談支援センターこころね		
総合相談支援センターキャッチ		

4. 令和6年度会議開催日程（年5回）

令和6年4月24日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年6月26日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年10月23日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和6年12月25日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和7年2月5日(水)	13:30~15:30	鳥栖市役所会議室